平成２８年（フ）第８５６６号
沖縄県国頭郡大宜味村字饒波1928－１　村営饒波団地４棟１号
破産者　村田　秀彰
1　決定年月日　平成29年３月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８５８５号
東京都中央区銀座１丁目19番14号
破産者　一般社団法人人材交流推進機構
1　決定年月日　平成29年３月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８６２１号
東京都足立区花畑２丁目17－７－201
破産者　小林　真帆（旧姓瀬尾）
1　決定年月日　平成29年３月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８６２７号
東京都港区新橋５丁目７番３号
破産者　有限会社オフィス齋藤
1　決定年月日　平成29年３月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８６２８号
東京都港区海岸３丁目８－９－702
破産者　齋藤　　茂
1　決定年月日　平成29年３月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８７０９号
東京都渋谷区恵比寿１丁目22番10号
破産者　有限会社たこえびす
1　決定年月日　平成29年３月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８７２９号
東京都稲城市長峰３丁目８番地２－410
破産者　ビジネスサポート株式会社
1　決定年月日　平成29年３月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８７３０号
東京都品川区大井１丁目41番11号
破産者　有限会社エスシー・プランニング・オフィス
1　決定年月日　平成29年３月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８７３１号
千葉県市川市相之川１丁目５－９－406
破産者　岩崎　　博
1　決定年月日　平成29年３月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８７４０号
東京都荒川区東日暮里５丁目20番６号
破産者　ジャパンガントレーディング株式会社
1　決定年月日　平成29年３月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８７４１号
東京都文京区小石川３丁目21－６－301
破産者　鈴木　幹男
1　決定年月日　平成29年３月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８７７３号
東京都立川市柴崎町５丁目13番６号
破産者　株式会社皆木設備
1　決定年月日　平成29年３月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８７７５号
東京都日野市大字宮376番地、開始決定時の住所東京都立川市柴崎町５丁目13－６
破産者　皆木　正男
1　決定年月日　平成29年３月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８７７６号
東京都日野市大字宮376番地、開始決定時の住所東京都立川市柴崎町５丁目13－６
破産者　皆木　孝子
1　決定年月日　平成29年３月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８７９２号
東京都江戸川区南小岩４丁目２－17－100、開始決定時の住所東京都江戸川区東松本１丁目２－８
破産者　森嶋　勝次
1　決定年月日　平成29年３月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第９４０２号
東京都墨田区文花２丁目18－４
破産者　紺野　秀夫
1　決定年月日　平成29年３月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第９４０３号
東京都墨田区文花２丁目18－４
破産者　紺野美代子
1　決定年月日　平成29年３月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第９４５７号
東京都足立区新田２丁目９－22－507
破産者　池上　晶子
1　決定年月日　平成29年３月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２１号
東京都板橋区若木２丁目１－３－101
破産者　稲田　尊弘
1　決定年月日　平成29年３月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２２号
埼玉県所沢市東所沢２丁目43－１－105
破産者　塩谷　裕之（旧姓高杉）
1　決定年月日　平成29年３月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４２号
東京都狛江市元和泉１丁目10－５－103
破産者　永野　祐子
1　決定年月日　平成29年３月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４３号
東京都渋谷区笹塚１丁目34－８－101
破産者　澁谷　圭一
1　決定年月日　平成29年３月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部